

平成 30 年度保険者機能強化推進交付金について

保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）とは

平成 29 年改正の介護保険法により、国は、区市町村及び都道府県の、自立支援・重度化防止等に関する取組を支援するため、保険者の取組を客観的な指標により評価し、その達成状況に応じて交付金を交付するものと規定された。

この評価指標を活用し、取組の達成状況の進捗管理を PDCA サイクルにより実施するとともに、本交付金を活用し、自立支援・重度化防止に向けた取組を進めることにより、保険者機能を強化することが目的である。

1 平成 30 年度 国予算規模 200 億（うち都道府県分が 10 億）

《交付額の算定方法》
 各区市町村の交付額 = 予算総額 × $\frac{\text{当該市区町村の評価点数} \times \text{当該市区町村の第 1 号被保険者}}{\text{(各区市町村の評価点数} \times \text{各区市町村の第 1 号被保険者) の合計}}$

2 評価項目 61 項目（612 点満点）

- I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築（8 項目）
- II 自立支援、重度化防止に資する施策の推進（46 項目）
- III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進（7 項目）

3 大田区の評価点数 515 点（満点非該当数 12 項目（右図参照）

各保険者の取組状況（評価指標に対する該当状況）については、3 月を目途に公表される予定であるが、その方法・内容等については、追って示される予定。

4 大田区の交付内示額 100,477,000 円

5 30 年度の交付金の使途等

交付金の趣旨は、本交付金を活用して、自立支援・重度化防止に向けた取組を進めるもの。

平成 30 年度の交付金については、地域支援事業の第 1 号保険料に充当するが、未活用のため、第 1 号保険料の余剰とともに、介護給付費準備基金に積み立てる。

平成 31 年度は、31 年度当初予算による事業とは別に、本交付金を原資にし、自立支援・重度化防止に資する取組を、地域支援事業の枠組みの中で検討する。

5 平成 30 年保険者機能強化推進交付金に係る満点非該当項目（抜粋）

I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指標	配点	評価
以下の推計を行っているか。 2025 年度に必要となる介護人材の数	2	0
人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者の取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。	10	0

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

地域包括支援センター

指標	配点	評価
個別事例の検討を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 ア 個別ケースの検討件数/受給者数 〇件以上（全保険者の上位 3 割） イ 個別ケースの検討件数/受給者数 〇件以上（全保険者の上位 5 割）	10	5
複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】 ア 地域課題を明らかにし、解決するための政策を市町村に提言している。 イ 地域課題を明らかにしているが、解決の政策を市町村に提言してはいない。	10	5

在宅医療・介護連携

切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向け、都道府県等からの支援を受け、区や都等や医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。	10	0
居宅介護支援の受給者における「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 〇%以上（全保険者の上位 5 割）「退院・退所加算」それぞれ評価	10	5

介護予防/日常生活支援

介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。	10	0
介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	10	0
介護予防に資する住民主体の通いの場への 65 歳以上の方の参加者数はどの程度か（【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数/高齢者人口】等） ア 通いの場への参加率が〇%（上位 3 割） イ 通いの場への参加率が〇%（上位 5 割）	10	0

生活支援体制の整備

協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）を行っているか。	10	0
生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む。）が行われているか。	10	0

III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

指標	配点	評価
ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%（全国平均）以上 イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%（全国平均）未満	10	0